

児童憲章

児童は、人として尊ばれる
 児童は、社会の一員として重んぜられる
 児童は、よい環境のなかで育てられる

〈保育の理念〉

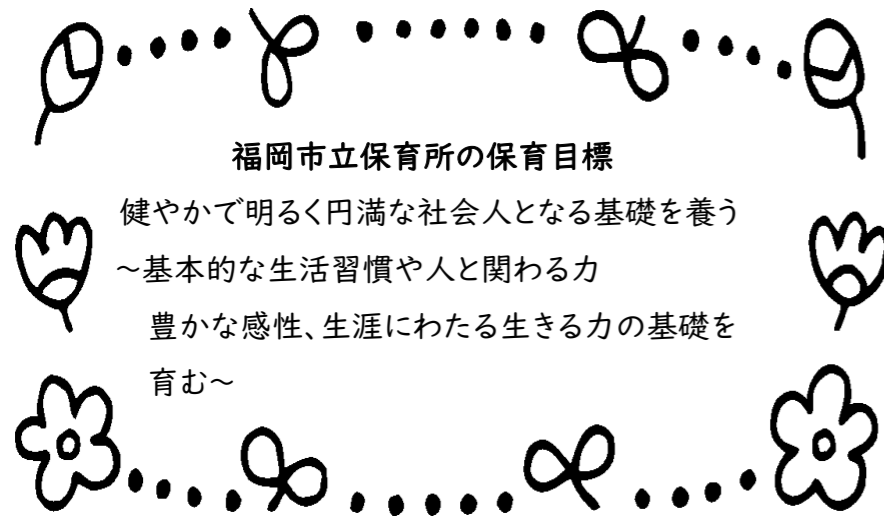
人権を大切にすることを育てる

～すべての子ども達の基本的な人権を尊重し、
 生きる喜びや豊かな人間関係を育みながら
 人権意識や人権感覚を育てる～



〈保育の基本方針〉

- ①すべての子どもの発達保障
- ②子どもの人権感覚の育成
- ③保護者に対する支援
- ④人権保育の推進と充実



福岡市立保育所の保育目標

健やかで明るく円満な社会人となる基礎を養う
 ～基本的な生活習慣や人と関わる力
 豊かな感性、生涯にわたる生きる力の基礎を
 育む～

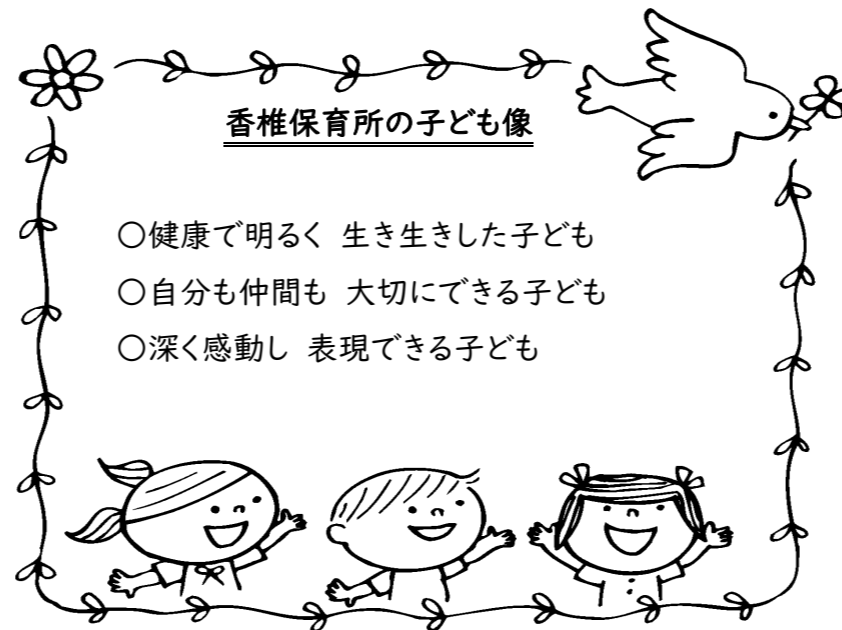
香椎保育所の保育目標

仲間とともに育ち合う子ども
 ～豊かな体験を通して～

- 安心できる環境のもとで生き生きと生活し、心身の健康の基礎を培う。
- 仲間とともに育ち合い、豊かな人間性を養う。
- 自然と触れ合うことなど、様々な体験を通して豊かな感性を育て、創造性の芽生えを育てる。

香椎保育所の子ども像

- 健康で明るく 生き生きとした子ども
- 自分も仲間も 大切にできる子ども
- 深く感動し 表現できる子ども



〈保育所の概要〉

- 名称 福岡市立香椎保育所
- 所在地 福岡市東区香椎駅前2丁目16-23
- 事業者 福岡市
- 事業の目的 児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行う
- 施設長 山倉 鈴恵
- 認可年月日 昭和27年3月31日
- 敷地 1911.57㎡
- 構造 鉄筋コンクリート 2階建て
延べ床面積 1547.21㎡

〈開所日・開所時間・休所日〉

- 開所日 月～土曜日
- 開所時間 午前7時～午後6時
(保育短時間 午前8時30分～午後4時30分)
- 休所日 日・祝日及び12月29日～1月3日



〈特別保育事業〉

- 延長保育【おつきさまルーム】(別途申込みが必要です)
月極利用料金 1時間 3,000円・2時間 6,000円
スポット利用料金 1時間 600円・2時間 1,200円
- 休日保育(事前に登録が必要です)
日曜日・祝日(12月31日～1月3日を除く)に実施します。
利用時間 午前7時～午後6時までの必要な時間

○特別支援保育(さぼ～と保育)

障がいや発達の遅れがあるお子さん、医療的ケアを必要とするお子さんなど、特別な支援が必要なお子さんが、保育施設等で他のお子さんたちとの生活を通して共に成長できるよう支援しています。

〈利用定員〉

年齢	定員
0歳児	25人
1歳児	39人
2歳児	39人
3歳児	39人
4歳児	39人
5歳児	39人
計	220人



〈職員体制〉

- 所長1人 ○副所長1人 ○主任1人 ○保育士27人
- 調理業務員6人
- 会計年度任用職員(保育士・調理業務員・看護師)55人
- 嘱託医1人(荒木小児科医院:荒木速雄先生)

令和5年度

保育所のしおり

(重要事項説明書)



福岡市立香椎保育所


〒813-0013

福岡市東区香椎駅前2丁目16-23

TEL 092-681-1140

FAX 092-681-7500

年間行事予定

月	行事
4	入所式・進級のつどい
5	家庭訪問 和白干潟観察会(5歳児) 歯科健診
6	懇談会(全クラス) 保護者研修会 試食会 尿検査(4・5歳児)
7	七夕 夏まつり プールびらき
8	平和のつどい プールおさめ
9	定期健康診断 運動会
10	いもほり遠足(3・4・5歳児) 
11	親子遠足(全園児親子) みかん狩り園外保育(4・5歳児) 勤労感謝訪問(4・5歳児)
12	生活発表会 クリスマス会
1	交通安全教室 観劇会 保護者研修会 懇談会(0・1・2歳児)
2	節分 保育参観(3・4・5歳児) 懇談会(3・4歳児) 新年度健康診断 卒園・修了写真撮影 おわかれ散歩(3・4・5歳児)
3	ひなまつり おわかれ会 卒園式 修了式
◎毎月:誕生会・発育測定・避難訓練・布団乾燥 ノーマディアデー おはなしレストラン(職員による読み聞かせの会)	

〈保護者の負担について〉

- 保育料 福岡市が決定します。
- 副食費 月額4500円/1人(3・4・5歳児)
- 実費徴収 保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。
 - ① 絵本代 毎月390~440円程度(全園児)
 - ② ふとん乾燥代 毎月300円(全園児)
 - ③ カラー帽子代 850円(1歳児以上)
 - ④ おたより帳代 760円(0歳児) 720円(1・2歳児) 400円(3・4・5歳児)
 - ⑤ 上記のほか、体操服・園外保育交通費等について、ご負担いただくことがあります。徴収額は年齢等によって異なります。

○保護者会費 保護者会から徴収があります。



〈給食について〉

○お子さんの健やかな成長発達を願い、福岡市基準献立をもとに、安全でおいしい食事を提供しています。天然のだしを使用するなど、食材そのものの味を生かし、和食を中心に中華風や洋風の献立も取り入れ、食の体験が広がるよう工夫しています。また、各年令に合わせた調理を行い、みんなで楽しく食事ができるようにしています。

○毎月月末に、翌月の献立表をお配りします。3歳以上児は、主食を持参していただいています。

【アレルギー等への対応】

アレルギー食物の除去・解除は、医師の「アレルギー除去食に関する診断書」の指示に基づいて実施します。

〈子育て支援について〉(未就園の親子対象 園庭開放)

- にこにこ広場 毎週火曜日 午前10時~11時00分
- いーな ふくおか・なかよし広場
毎月第1土曜日 午前10時~11時00分

※実施日は、別紙ちらしに掲載しています。

※雨天の場合は中止します。